令和7年度五所川原市保育料等基準額表

R7.4～

●教育認定（幼稚園・認定こども園）

【階層及び定義】

推定年収	国階層	市階層	市階層定義
－	1	1	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）
270万円未満	2	2	市民税非課税または均等割のみの課税世帯
270万円以上360万円未満	3	3	市民税所得割額77,100円以下
360万円以上680万円未満	4	4	市民税所得割額211,200円以下
680万円以上	5	5	市民税所得割額211,201円以上

【徴収金額(月額)】　※参考　国基準額

満3～5歳児	
教育標準時間	教育標準時間
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0

【副食費徴収免除】

満3～5歳児	
第1・2子	第3子以降
免除	免除
免除	免除
免除	免除
徴収	免除
徴収	免除

≪備考≫
①保育時間……教育標準時間(4時間)
②推定年収は、おおよその目安です。
③幼稚園年少から小学校3年生までの範囲内において、同一世帯の2人以上の児童が、同時に小学校、保育所、幼稚園、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業等を利用する場合
⇒　利用する年齢順で第1子、第2子、第3子と数えます。
④推定年収が360万円未満相当の場合は、年齢にかかわらず、被監護者数を第1子、第2子、第3子と数えます。
⑤市町村民税額は、住宅借入金等特別控除、配当控除、寄付金控除等を適用する前の額となります。
⑥4～8月分は令和5年度市民税額、9月～翌年3月までは、令和6年度市民税額に基づいて階層を決定します。

●保育認定（保育所・認定こども園）

【階層及び定義】

推定年収	国階層	市階層	市階層定義	
－	1	1	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）	
260万円未満	2	2	市町村民税非課税世帯	
260万円以上330万円未満	3	3-1	市町村民税所得割額非課税世帯(均等割のみ課税)	ひとり親世帯等
				その他
		3-2	市町村民税所得割25,000円未満	ひとり親世帯等
				その他
		3-3	市町村民税所得割25,000円以上48,600円未満	ひとり親世帯等
				その他
330万円以上470万円未満	4	4-1	市町村民税所得割48,600円以上60,700円未満	ひとり親世帯等
				その他
		4-2	市町村民税所得割60,700円以上70,000円未満	ひとり親世帯等
				その他
		4-3	市町村民税所得割70,000円以上77,101円未満	ひとり親世帯等
				その他
		4-4	市町村民税所得割77,101円以上78,900円未満	
		4-5	市町村民税所得割78,900円以上97,000円未満	
470万円以上640万円未満	5	5-1	市町村民税所得割97,000円以上110,000円未満	
		5-2	市町村民税所得割110,000円以上121,000円未満	
		5-3	市町村民税所得割121,000円以上150,000円未満	
		5-4	市町村民税所得割150,000円以上169,000円未満	
640万円以上930万円未満	6	6-1	市町村民税所得割169,000円以上200,000円未満	
		6-2	市町村民税所得割200,000円以上301,000円未満	
930万円以上1,130万円未満	7	7-1	市町村民税所得割301,000円以上330,000円未満	
		7-2	市町村民税所得割330,000円以上397,000円未満	
1,130万円以上	8	8	市町村民税所得割397,000円以上	

【徴収金額(月額)】　※参考　国基準額

0・1歳児				2歳児(10/1～)、3～5歳児	0～2歳児		3～5歳児
標準時間	第3子軽減※	短時間	第3子軽減※	標準時間 短時間	標準 時間	短 時間	標準時間 短時間
0		0		0	0	0	0
0		0		0	0	0	0
5,500		5,400		0	19,500	19,300	0
12,000		11,800					
6,500		6,350		0			
14,000		13,700					
7,750		7,600		0			
16,500		16,200					
9,000		9,000		0	30,000	29,600	0
22,000	7,330	21,600	7,200				
9,000		9,000		0			
23,000	7,660	22,600	7,530				
9,000		9,000		0			
24,000	8,000	23,600	7,860				
25,000	8,330	24,600	8,200	0			
26,000	8,660	25,600	8,530	0			
30,000	24,830	29,500	24,460	0	44,500	43,900	0
32,000	25,500	31,500	25,130	0			
34,000	26,160	33,400	25,760	0			
36,000	26,830	35,400	26,430	0			
36,000	32,330	35,400	31,830	0	61,000	60,100	0
37,000	32,660	36,400	32,160	0			
38,000		37,400		0	80,000	78,800	0
39,900		39,200		0			
45,000		44,300		0	104,000	102,400	0

【副食費徴収免除】

3～5歳児	
第1・2子	第3子以降
免除	免除
免除	免除
免除	免除
免除	免除
免除	免除
免除 5.77万円未満免除 5.77万円以上徴収	免除
免除 徴収	免除
免除 徴収	免除
徴収	免除
徴収	免除